

(四国地方整備局からのメッセージ)

◆◆◆四国地方整備局トピック 2017. 11. 10◆◆◆

【 四国地方整備局 営繕部長 光井裕二 】

高松サンポート合同庁舎の完成について

四国地方整備局営繕部において整備を進めて参りました、高松サンポート合同庁舎の南館が9月末に無事完成しました。これにより、北館を含めた高松サンポート合同庁舎の全体完成となります。本合同庁舎整備の検討を開始したのが平成4年頃とされていますので、完成までに四半世紀を要しており、本事業に関与された多くの方々の努力に対し改めて敬意を表するとともに、関係者の皆様方のご理解ご協力に感謝を申し上げます。

本事業は高松市内の老朽・狭隘化した庁舎に入居する20の官署を集約化するものであり、利用者の利便性の向上、執務環境の改善等を目的としています。合計で約1,600人の国の職員が勤務することとなる本合同庁舎を、「サンポート高松シビックコア地区整備計画」等のまちづくり計画に基づき、周辺施設と整合を図りながら整備することにより、四国の玄関口である高松駅前新たな賑わいを創出することを目指しています。

また、本施設は四国地方の広域防災拠点となる施設であり、南海トラフ巨大地震などの大規模災害発生時には、政府の現地対策本部の設置も予定されています。このため、十分な耐震安全性を確保するとともに、津波、高潮対策やインフラ途絶時の電力・水等の確保など、災害対策活動に必要となる施設機能の確保に努めています。全体完成により、北館の四国地方整備局に加え、南館に四国管区警察局、四国運輸局、高松地方気象台などの防災官署が集約されることとなり、災害発生時の官署間の情報共有の円滑化や連携強化がより一層図られることとなります。

現在、入居官署の引っ越し作業が始まっており、本格的な庁舎の利用が始まろうとしています。四国地方整備局営繕部におきましては、保全指導等を通じて、高松サンポート合同庁舎の施設機能が十分に発揮されるよう今後も取り組んで参ります。

11月11日は「公共建築の日」11月は「公共建築月間」です

■ 営繕部 ■

行政、教育文化、福祉等様々な分野に係わる各種の公共建築は、地域の人々の生活に密接な係わりを持ち、地域の活性化、生活・文化水準の向上、街並み・景観の形成等を図るうえで重要な役割を果たしています。また地域との関係を図りながら、公共建築の整備や運営のあり方を考えるべきという気運が高まっています。このような状況を踏まえ、関係団体、地方公共団体、関係省庁等が幅広く協力しつつ、また広く一

般の方々にも関心を持っていただきながら、より一層、国民生活に密着したより良い公共建築を目指すことを目的に、11月11日を「公共建築の日」、11月を「公共建築月間」として様々なイベントが実施されています。

営繕部では「公共建築の日」及び「公共建築月間」イベント“第1弾”として、高松サンポート合同庁舎南館完成にあわせて9月20日に当施設の見学会を開催しました。当日は、約50名の一般の方々に参加され、また約10社の報道機関が取材されるなど、公共建築（庁舎）への関心の高さがうかがえました。また、イベント“第2弾”として高松サンポート合同庁舎において、近年営繕部が整備を担当した施設の情報进行を掲示した「公共建築パネル展」を11/7～10日に開催しました。

今後、四国地方において次のイベントの開催が予定されています。
愛媛県：11/13～17 公共建築パネル展 県庁第一別館1階 玄関ホール
鬼北町：11/11 公共建築見学会「鬼北町庁舎」 鬼北町庁舎本館

※建築の基本的な構造を象徴する4本の柱のイメージと国会議事堂の完成（昭和11年11月）に由来して11月11日を「公共建築の日」としています。

平成29年度 国土交通省 国土技術研究会 が開催されます

■ 企画部 ■

開催日：平成29年11月13日（月）、14日（火）
開催場所：国土交通省（中央合同庁舎2号館）

国土技術研究会は、住宅・社会資本整備行政に係る技術課題、中長期的に又は緊急的に取り組むべき技術課題等について、本省、地方整備局、北海道開発局、地方航空局、試験研究機関等が連携を図りつつ調査・研究を行い、議論を重ねることにより、住宅・社会資本整備に関する技術の向上と行政への反映を図ることを目的として開催するものです。

四国地方整備局からは7月19日、20日に高松サンポート合同庁舎で開催した、「平成29年度 四国地方整備局管内技術・業務研究発表会」において優秀表彰を受けた中から下記の6課題が参加いたします。

- 長安口ダム改造工事における堤体切削とダム本体の挙動について
那賀川河川事務所 開発工務課 竹内 大輝
- 老朽化排水機場の信頼性向上に向けた取り組み
徳島河川国道事務所 防災課 中川 貴文
- 女性が生き生きと働ける職場へ～高知地区の取り組み～
土佐国道事務所 経理課 上池 友里子
- 耐震強化岸壁へのカルシア改質土適応のための検討
高松港湾空港技術調査事務所 設計班 山崎 元貴
- CIMモデルを活用した江尻地区かわまちづくり
高知河川国道事務所 工務課 氏原 暁歩

○ETC2. 0プローブ情報を活用した渋滞対策効果の検証について
松山河川国道事務所 工務第二課 二宮 智大

冬の国営讃岐まんのう公園は「ウィンターファンタジー（11/18～1/3）」がおすすめ！

■ 香川河川国道事務所 ■

国営讃岐まんのう公園では、平成29年11月18日（土）から平成30年1月3日（水）まで毎年多くのお客さまにご好評をいただいている『ウィンターファンタジー』を開催します。

今年のテーマは「ハナミドリ～Flower & Green～」！約55万球のLEDを用いて花や緑の美しく可憐な姿をカラフルな色彩で表現していきます。

まず、公園入口であるエントランス広場には、高さ10mのシンボルツリーがみなさまをお出迎えします。そこから中に入ると壁面の石垣が華やかな光で覆われた「光のヴィスタ」が登場します。「光のヴィスタ」を進んでいくと、昇竜の滝上では四国最大級地上高さ5mのシャンパングラスタワーが見えてきて、その先にはカラフルな絨毯のような「グランドイルミネーション」が広がります。

また、公園のシンボルである水の落差9mの昇竜の滝もライトアップし、1時間に1回光に包まれた神秘的な瀑布をご覧ください。さらに、全長100mの「光のトンネル」には地元の高等学校生と連携したデザインも登場するなど見どころ満載です。

開催初日には点灯式を行うほか、週末を中心にまんのう公園マスコットキャラクター「ドラ夢」のお出迎えや書道パフォーマンス、ジャンボかるた大会等のイベントを展開します。

あなたもまんのう公園で素敵な一夜を大切な人と過ごしてみませんか？

～ウィンターファンタジー開催期間～

平成29年11月18日（土）～平成30年1月3日（水）

休園日：毎週火曜日[*12/26、1/2除く]、12/29（金）～12/31（日）

点灯時間：土日祝日及び12/25～28、1/2～3 17：30～21：00

上記以外の平日 17：30～20：00

★お知らせ★

国営讃岐まんのう公園のホームページをリニューアルしました。季節の花やイベントに関する様々な情報を掲載しています。是非、ご覧ください。

(<http://sanukimannoupark.jp/>)

治水機能向上のための3本柱・地震への備え～

■ 那賀川河川事務所 ■

那賀川河川事務所は、那賀川流域の安全・安心を確保し、流域住民の安全な生活と豊かな自然を未来の世代につなげるために那賀川、桑野川、派川那賀川の整備、管理に加え、長安口ダムの改造、管理を行い、洪水を安全に流下させる対策を推進しております。また、今後30年以内に70%程度の確立で発生が想定される南海トラフなどの巨大地震に対する事業も推進しております。

●治水1本目の柱（長安口ダム改造）

長安口ダム改造事業は、ダム下流域の洪水や濁水被害の軽減と水環境の改善のため、ダムの容量配分の見直し、既設ゲートより低い位置から放流できる洪水吐ゲートを2門増設、新たに選択取水設備の設置を平成19年度より行っています。改造工事はダムを運用しながらの工事であり全国初の大規模改造であります。

現在は、川側ゲート設備の据え付けを行っており、年末からは山側部のダム堤体の切削を行う予定としており、平成31年度完成を目標に事業を進めています。

●治水2本目の柱（無堤地区の解消）

那賀川流域は、日本有数の多雨地帯であるとともに、多くの無堤地区が存在しており、毎年のように浸水被害が発生しております。近年でも平成26年8月の台風11号は戦後最大の洪水に見舞われ、阿南市加茂地区をはじめ、多くの箇所で大規模な浸水被害を受けました。

加茂地区の被害を解消するため「床上浸水対策特別緊急事業」を平成27年度から着手しており平成31年度完成に向け、ICTを活用した築堤工事、付替県道など目に見える形で、無堤部解消に向けて順調に工事も進行しております。

●治水3本目の柱（適切な維持管理）

以上の2本の柱は被害を解消するための社会資本整備であります。しかし、整備後の維持管理が行わなければ、その効果を持続することは不可能であります。そのため、那賀川・桑野川・派川那賀川の特性を踏まえた維持管理計画を作成し、施設の点検・修繕・更新、流下能力が不足している区間の河道掘削・樹木伐採、河川環境の保全、不法行為の是正・防止などを計画的・効率的に行い、効果を持続する河川管理に努めていきます。

●南海トラフ地震・津波対策

南海トラフ地震・津波対策として、那賀川などの河口部において、堤防等の耐震・液状化対策に平成23年度から事業に着手しております。平成29年8月末で那賀川左右岸、派川那賀川左岸の対策は完了しており、総延長11. kmに対して、約85%となっております。

現在は、平成35年度の完成に向け、派川那賀川右岸にある無堤区間の築堤工事、液状化対策もICTを活用して施工しております。

那賀川の治水安全度の確保に向け、毛利元就の「三本の矢」の故事ではありませんが、1本目の柱、2本目の柱だけでは治水効果を十分に発現することは難しく、これからも3本の柱を軸として事業を推進していきます。

また、南海トラフ地震も含めて、自然災害から地域を守る安全安心の確保に向かって事務所一丸となって効果発現を目指していきます。

四国地方整備局HP

<http://www.skr.mlit.go.jp/>

四国地方整備局Facebook

<https://www.facebook.com/shikokuchisei/>

自治体担当者様におかれましては、首長ご本人への転送とあわせて、職員の方への周知もお願いいたします。

「いきいき四国通信」に関するご意見、配信中止・配信先変更のご希望等がありましたら、下記メールアドレスまでお寄せ下さい。

国土交通省 四国地方整備局 企画部 「いきいき四国通信」事務局

mailto:skr-seibikyoku@mlit.go.jp
